

東北電力株式会社の「計画停電」への対応について

新潟県信用組合（理事長：山下 俊彦）では、東北電力株式会社による計画停電の措置に伴い、店舗・ＡＴＭにつきまして、下記の通り営業することといたしましたのでお知らせいたします。

お客様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

被災地の一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 営業を継続する店舗

本店営業部、新潟駅前支店、小針支店、新津支店、六日町支店、湯沢支店、吉田支店、弥彦支店、小千谷支店、小出支店、三条支店、中条支店、見附支店、柏崎支店、高田支店、新発田支店、鳥屋野支店、石山支店、長岡西支店、聖籠支店（合計２０カ店）

2. 「計画停電」対象地域外であり、通常通り営業を継続する店舗

十日町支店、川西支店、下条支店、佐和田支店、畑野支店、両津支店（合計６カ店）

3. 上記以外の店舗

東北電力の「計画停電」実施に合わせ、午前９：００から午後０：００の間、一時休業いたします。

なお、「計画停電」が実施されなかった場合は、通常どおり営業を行います。

4. ＡＴＭ

（１）店舗内ＡＴＭ

平日の営業時間を午前８：４５から午後７：００といたします。

ただし、上記１、３の店舗は、「計画停電」が実施されている時間帯はご利用できません。

（２）店舗外ＡＴＭ

「計画停電」措置期間につきましては、休業させていただきます。

※ 情勢の変化によりましては、営業時間等に変更が生じる場合がございます。